

ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度における
コスト算定に関する研究会
(第3回)議事概要

1. 日時: 2023 (令和5) 年11月17日 (金) 15:00～16:22

2. 場所: Web会議による開催

3. 出席者:

(1) 委員:

関口博正主査 (神奈川県大学経営学部教授)、相田仁主査代理 (東京大学名誉教授)、
春日教測構成員 (甲南大学経済学部教授)、
北口善明構成員 (東京工業大学学術国際情報センター准教授)、
砂田薫構成員 (国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主幹研究員)、
高橋賢構成員 (横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授)

(2) オブザーバ:

一般社団法人電気通信事業者協会、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟、
東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、KDDI株式会社、
ソフトバンク株式会社、ソニーワイヤレスコミュニケーションズ株式会社

(3) 事務局 (総務省総合通信基盤局):

・電気通信事業部 木村公彦電気通信事業部長
堀内隆広基盤整備促進課長、大堀芳文基盤整備促進課企画官、
宇仁伸吾基盤整備促進課課長補佐

4. 議題:

- (1) 区域指定に関するコスト算定の検討のための事業者ヒアリング (その2)
- (2) 意見交換

5. 議事録

【宇仁補佐】 事務局の基盤局基盤課の宇仁でございます。定刻となりましたので、会議開始に先立ちまして、事務局から御案内をさせていただきます。本日はオンライン会議による開催となりますことから、皆様が発言者を把握できるようにするため、御発言いただく際には、冒頭にお名前をお伝えいただきますようお願いいたします。また、ハウリング

などの防止のため、発言時以外はマイクをミュートにさせていただきますよう併せてお願いいたします。なお、構成員の皆様におかれましては、音声がつながらなくなった場合には、チャット機能等を必要に応じて御活用いただきますようお願いいたします。

それでは、この後の進行については、関口主査よりお願いできればと思います。関口主査、よろしくお願いいいたします。

【関口主査】 関口でございます。お忙しいところ御参集いただきまして、どうもありがとうございます。ただいまから、ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度におけるコスト算定に関する研究会第3回会合を開催いたします。

まずは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【宇仁補佐】 事務局でございます。

議事次第、資料1から資料4まで、そして参考資料1と2を構成員の皆様には事前に送付しております。また、傍聴されている方には資料を掲載している総務省のホームページを御案内しております。事務局からは以上でございます。

【関口主査】 どうもありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと存じます。

本日は、前回に引き続きまして、第1回会合で事務局から説明がありました区域指定に関するコスト算定の検討のための事業者ヒアリングを実施いたします。本日は、残余の検討視点11から14までにつきまして、3事業者からヒアリングを実施いたしまして、その後、FTTH方式以外の方式であるCATVのHFC方式及びワイヤレス固定ブロードバンド専用型も加えた形で、全ての検討の視点につきまして関係者からヒアリングを実施し、その後意見交換に移りたいと思います。

ヒアリングの順番は、まず、NTT東西様、KDDI様、ソフトバンク様の3事業者から、それぞれ持ち時間10分の範囲内でプレゼンをしていただき、その後、日本ケーブルテレビ連盟様から、持ち時間15分の範囲内でプレゼンをしていただきたいと思います。その後、一括して意見交換に移りたいと思います。

それでは、早速、NTT東西様、プレゼンのほどをお願いいたします。

【西日本電信電話株式会社】 では、NTT東西を代表しまして、西日本の藤本のほうから御説明をさせていただきます。

本日も、このような御説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。資料1に沿いまして、御説明をさせていただきます。

まず、2ページを御覧ください。

最初に、前回の研究会において御議論いただく中で、エリアごとの地形であったり特性をモデルでのコスト算定に反映していく方法はないかといったことで宿題を頂戴しておりましたところですが、当社としまして、このような方法でいかがでしょうかというアイデアを本日考えてまいりましたので、まず、その御説明から始めさせていただければと思います。

まず、こちらのスライドのリードの1ポツ目の一般的にというところですが、設備の維持管理費は、その設備の構築費用、すなわち取得固定資産価格に応じて比例するものと考えられます。そしてまた、山間部などにおいては、伐採や除雪、急な斜面での施工など、追加的な工程、物品が必要となることによりまして、構築費用が都市部に比べて高額となってまいります。そのため、上から三つ目に式を書いておりますけれども、設備の維持管理費用は、地域ごとの実際の構築費用に維持管理係数を乗じることで、地域特性を一定程度反映可能だろうというふうに考えております。これまで当社としまして、過去のLRICなどのモデル研究会におきまして、地域ごとの特性の係数化ということにトライをしております、この式でいいますと、どちらかといいますと、今申し上げた計算式の右の項、「維持管理係数（全国平均）」と書いてございます。こちらを、平均ではなくてエリアごとに設定することができないかというアプローチを試みてまいりましたが、なかなかその実現には至らなかったというところが実情でございます。

したがって、今回、掛け算の式の左の項に着目をしまして、こちらを地域ごとの実際の構築費用、このパラメーターを用いることで、地域差をコストに反映していくというアプローチに少し発想を転換したというものでございます。

特に、設備量や投資額を個別に把握することができます公設のエリアであったり、あと、仮想的なモデルを用いて算定する際に、実態と乖離することが明らかなエリア、例えば未整備地域であるにもかかわらず黒字と判定されてしまうようなエリアがこれに該当すると思われませんが、こうしたエリアについては、実際に構築費用をパラメーターとするモデル、言わば、実際設備量モデルというものを算定方法として適用する。また、こうしたエリア以外の大部分を占める隣接エリアなどについては、仮想的なモデルを適用してコストを算定するという、この二つのモデルの組合せによりましてハイブリッドモデルを運用していくことで、特に高コストとなることが見込まれるようなエリアの特性については、一定程度フォローすることが可能になるものと考えましたので、本日御提案をさせていただければ

と思います。

続きまして、3ページですけれども、こちらは御参考としまして、地域ごとの特性により発生してまいります追加的なコスト事例を御紹介しております。

一例を御紹介しますと、例えば一番左側に電柱の写真がございますが、電柱というものは腐食を防止するために特殊な塗料を塗布しております。一般的には大体地面から50センチぐらいの高さまで、これは動物のふん尿対策として、そのぐらいの高さまで塗料を塗布しているということがございますけれども、こちらの写真は少し分かりにくくて申し訳ございませんけれども、実は、海の近くでございます。この沿岸地帯にある電柱に対しては、いわゆる塩害を防止するというところで、地面から上のほうまで電柱全体に対して塗料を塗布するというふうな地道な取組をしております。

それから、山間部においては樹木の伐採であったり、斜面への建柱ということを行う必要がありますし、離島の写真もありますけど、離島へのケーブル敷設の際には、海底ケーブルの陸揚げに伴いまして、相当な費用が追加的にかかるということがございます。

このような地域の特徴に対応するために、設備の構築時に生じるコストを考慮することで、モデルで求めていく設備の維持管理費に対しても、一定程度反映していくことが可能であると考えてございます。

続きまして、4ページを御覧ください。こちらは、検討の視点11に関連しまして、海底ケーブル部門コストの算定方法についてでございます。

海底ケーブル部門のコストは、主に海底ケーブル、そして陸揚点、この二つに大別されると考えております。まず、海底ケーブルのコストについてですが、こちらは、とりわけ未整備の地域については、まず、海底ケーブルのコストが実績としてはなかなか把握することできないということになりますし、地域間の格差を抽出するための算定であるという点を踏まえまして、算定式の複雑化を回避するという観点からも、事務局様の資料に御提示がありましたケーブル亘長に単価を乗じるというこの算定モデルを原則とすることによりはならないかと考えているところでございます。

ただ、既存のLRICのモデルにおいては、光ケーブルではなくて無線設備が用いられているというふうな区間もあると認識してございますので、そのような区間については、今回は光ケーブルによる敷設を前提とするということが必要ではないかと考えております。

それから、二つ目の陸揚点に関するコストでございますけれども、こちらについては、既存のLRICモデルでは、ケーブルの陸揚げに必要な管路などの整備費、例えば中段にイ

ラストでお示ししております弧状ボーリングというふうな海中から陸揚げ局までの管路にかかるコストでございますけども、こうしたものが考慮されていないというふうに認識しておりますので、こういったコストについては、何らかの、ほかの方法の検討が必要になってくるものと考えてございます。

次の5ページと6ページ、海底ケーブルと陸揚点、それぞれについての具体的な御提案を御説明いたします。

今投影しています5ページですけれども、こちらは、海底ケーブル部門における設備の構成についての御提案を記載してございます。先ほども申し上げましたとおり、今回、F T T Hの提供を目的とした区域指定モデルを構築するに当たりましては、離島への伝送路はすべからず海底光ケーブルで敷設することを前提にすべきであると考えております。

また、モデルでコストを算出する際には、光ケーブルの敷設の実績がない区間も含まれてくるものと思います。こうした区間については、モデルにおいて区間の亘長が設定されているところについては、その亘長を流用する。また、モデルにおいて亘長が設定されていない区間については、当該離島に対して電話の役務などを提供する事業者の亘長の実績をもって設定する。こうした対処によりまして、全区間においてケーブルの亘長を仮定していくということが必要ではないかと考えているところでございます。

続きまして、6ページは、陸揚点のコストに関する御提案を記載してございます。

陸揚点のコストを考慮するに当たりまして、島ごとの個別の地形をあらかじめ全て考慮するということは現実的ではないと思われまますので、区域指定においては、一定の前提の下に算定を行うことが適当ではないかと考えております。その際には、陸揚げに伴って特殊な工法を用いるケースや、設備の有無などを踏まえてパターン化しまして、標準的な離島については陸揚げに要する平均的なコスト、それから例外的な離島については、特殊な工法や陸揚げ局の設置に要したコストを設定するといった対処が取り得るのではないかと考えております。

例外的な離島というものの特徴としましては、例えば島の沿岸が、断崖になっているようなケース、こうした地域では、特殊な工法をもって、前のページにもありましたようなボーリングの工法が必要となってまいります。それから、海底ケーブルの距離が長いというような場合には、光の減衰を補うための増幅装置などが必要となっておりますので、こうしたことを賄うための陸揚げ局というものを設置することになります。こうした場合に、コストとしましては数億円から数十億円という構築のコストが必要になってまいりますの

で、標準的なコストは、左側にありますようにおおむね数千万円程度でございますので、これと比較したときには、1桁ないし2桁ほど異なる膨大な規模のコストが発生するということになってまいります。こうしたケースは、離島全体の数に占める割合としては、それほど多くないというふうに想定はしておりますが、いざ発生した際のコストというのは、到底捨象できるような金額の規模ではございませんので、このような特異な例についても考慮されるべきじゃないでしょうかという御提案をさせていただき次第でございます。

次に、1枚おめくりいただきまして、7ページを御覧ください。こちらは、離島回線へのコストの割当ての方法についてでございます。本島と複数の離島との間の設備の構成は、事務局様の資料にもありますように、本島と複数の離島を一系列につなぐというような構成のほかにも、全ての離島と本島をループ構成にするというケースも存在するところでございます。一系列につなぐ構成の場合には、各離島へのコストの割当ては、事務局様の案のとおりでよろしいのではないかと考えておりますけども、一方、こうしたループ構成の場合には、各離島の回線が全ての海底のケーブルを用いるということに概念的にはなりますので、まず、ループにかかる費用の総額をループ内の全ての利用回線数で割ることで一回線当たりのコストを算定する。そして、そのコストを各離島各々の利用回線数に応じた負担としていくことが適当ではないかと考えているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。こちらは検討の視点12に関わるところで、設備利用部門コストの算定の考え方についてでございます。利用部門コストには、主に注文受付であったり料金請求、こうしたコストが含まれてございます。これらの業務は、全国、広域的に集約を実施することができますので、エリアによらず全国平均コストを用いて算定するということが取り得るものと考えられます。

具体的な算定方法としましてですが、利用部門コストは、各事業所において各々の収入額等を踏まえて決定されるという性質であることや、モデルの一回線当たりの収入見込額と比較するものであることを踏まえまして、下段に算定式として記載しておりますとおりですけども、まず、収入額に対する利用部門コストの比率を事業者の実績値を基に求めまして、これを収入見込額、すなわち告示にて設定されます一回線3,869円ですけども、こちらに乗じて算出するという方法が考えられるのではないかと御提案でございます。

また、比率の設定に際しましては、効率化が図られていること、それから適正性が確保されているという、この観点におきましては、指定電気通信役務の提供事業者の数値を用いるということが考えられるのではないかと御提案でございます。

ばと思います。

次の9ページは、参考資料ですので、もう一枚おめくりをいただきまして、10ページを御覧ください。

検討の視点13に関連しまして、区域指定モデルに用いる係数や入力値の設定についての意見でございます。区域指定において支援が必要な町字を正しく特定するためには、可能な限り実態に即しまして、必要十分で過大ではないコストを、算定可能な仕組みを作っていくということが必要であると考えております。そのためには、一定の基準に照らしまして、適切であると考えられる係数や入力値を採用すべきではないかということで、3点ほど記載してございます。

まず一つ目は、不採算エリアや一者のみの提供エリアにおいて、実際にF T T Hサービスを提供している利用者の実績、すなわち第二種適格電気通信事業者の実績であるということ。もちろん制度の運用開始前においては、第二種適格事業者は存在しないということになりますので、その場合は、不採算エリアや一者のみ提供エリアのような、今後支援区域となり得るエリアにおいて、実際にF T T Hサービスを提供している事業者の実績を用いるということも取り得るのではないかと考えてございます。

二つ目に、全国の町字ごとのコストを算定する。この入力値としまして、一定規模以上の整備の実績を有する事業者の実績があるということが考えられます。例えばですけども、契約者が30万を超える事業者については、第二号基礎的役務の約款届出義務が生じてまいりますけれども、こうした事業者の実績を取るということも考えられると思います。

最後に三つ目ですけども、係数や入力値は、統一的な考えに基づいて設定する必要あると思いますので、電気通信事業会計規則のようなルールに準じて、適切な会計整理がなされた実績に基づくものであるということ。

以上3点について、係数や入力値の適切性を判断する際の基準として用いることとしてはいかがでしょうかという御提案でございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

こちら、入力値の設定に関する考えを記載してございます。モデルで想定するネットワークの構成につきましては、可能な限り現実に即したものとして設定すべきという点については再三申し上げているところですけども、こちらのスライドを下の図でイメージを追加しておりますけれども、現時点において光ケーブルはメタルケーブルと併存しておりまして、管路やとう道、電柱といった設置も、メタルケーブルと共用しているという実態が

ございます。こうしたことを踏まえますと、区域指定モデルにおいて光通信基盤ネットワークを想定する場合も、入力値については、現在の設備の実績値を用いていくと、こうしたことが適当ではないかと考えるところでございます。

12ページを御覧ください。

最後に、その他考えられる事項でございます。当社では、災害の発生時等においても、サービスを継続したり、あるいは早期の復旧ということのために、要はバックアップ用とございますか、復旧用の設備を常々備えているというところですけども、これは当社のみならず、各事業者におかれても対応をしておられるんじゃないかと思われま。このような有事を想定して備えている設備のコストにつきましても、モデルに反映していくことでいかがでしょうかという意見を最後に申し上げるところでございます。

なお、既存のLRICモデルを用いた電話のユニバーサルサービス制度に係るコスト算定においても、災害対策のコストを追加的な入力値として投資額に反映していると認識しておりますので、今回の区域指定モデルにおいても同様の対応を取ることによりまして実現していくことは可能になるものと考えているところでございます。

資料の説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

【関口主査】 どうもありがとうございました。

次に、KDDI様、よろしくお願いいたします。

【KDDI株式会社】 KDDIの橋本です。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうを共有させていただきますので、少々お待ちください。

それでは、資料2に沿って御説明させていただきます。

目次は飛ばさせていただきますして、検討の視点11につきまして、海底ケーブル部門のコスト算定についてどう算定すべきかというところで、事務局の案として、海底ケーブルコストについては海底ケーブルの亘長掛ける海底ケーブルの亘長当たりの保守費用を乗じるというところで、弊社としても、この考え方で問題ないと考えております。

保守費用のところにつきましては、全体の平均を用いるとか、標準モデルをつくるという観点から、何らかの標準的な費用を設定するというところでよいのではないかと考えております。

2点目の話は、前回の会合でも御説明したとおり、検討の視点4と同じ考え方となりますので、説明は割愛させていただきます。

次に、検討の視点12というところで、設備利用部門コストの算定についてでございます。

すが、まず一つ目といたしまして、コスト算入にかかる営業費用の範囲といったところについては、ワーキングのほうで具体的な内容については検討されているというところではございますが、10月13日の第3回のワーキングで弊社が主張したとおり、販促費とか宣伝費等の競争対応費用といったところについては、設備部門のコストの原価から除外する必要はあるだろうと考えております。一方で、2ポツ目の課題として、町字単位の一回線当たりはどう換算していくのかといった部分については、仮に実態としてその町字単位にかかる営業費用が異なる場合というのものなくはないかなとは思いますが、基本的にはNTTさんもおっしゃっていたとおり、全体として対応しているコストということになるので、そんなに地域差があるものではないのかなと考えております。仮にあったとしても、事業者ごとにそういったものが異なるということを考えれば、区域指定モデルの今回標準的なモデルをつくるという観点で考えると、営業費用の地域差というものを反映させるということはないのかなと考えております。すなわち、平均的な一回線当たりのコストで算入していくということではよいのではないかと考えております。

次、検討の視点13のところ、経済的耐用年数の設定みたいなのをどうしていくのかというところで、経済的耐用年数については、仮に同じ設備であったとしても、事業者ごとに設定が異なっている可能性があるというところで、前回の会合でも少し触れましたが、交付金を受けることを希望する事業者からヒアリングを行って、そのヒアリング結果を基に法定耐用年数とするのか、各社の設定している経済的耐用年数の平均的な数字として標準的なものを採用するのかといったところについては、そういう形でヒアリングを行って検討するのがよいのではないかと考えております。

あと、今回、新たに置き換える必要がある入力値と、いわゆるメタルベースから光ベースでLRICを算定するために必要な入力値については、LRICの入力値の提案・公募みたいな形と同じように、公募を行った上で、提案・公募の結果を受けて検討するという形でよいのではないかと考えております。

なお、その入力値の募集みたいなことを毎年やるのかといったような観点については、今回の入力値の提案・公募の結果が区域指定モデルの算定に反映されるということを踏まえれば、入力値の結果によってその区域指定が変わるということになりますので、これがちょっと頻繁に変わってしまうというような状況というのは、継続性の観点からあまり好ましくないのかなと思っておりますので、例えば区域指定モデルの入力値の入替えみたいなのは、LRICでも算定方式というのは大体3年間続けられているということもあり

ますので、例えば3年ごとに行うみたいな整理ということは考えられるのかなと思っております。

あと、最後、前回の会合で、地域事情に応じた耐用年数とかコストの違いみたいなところがあるのかという御質問について、弊社のほうでも改めて社内のほうを確認させていただきましたが、前回の会合でも少し御回答したとおり、弊社の場合は、自己設置でF T T Hを展開しているエリアというのは基本的に都市部になっておりますので、いわゆる山間部であったり沿岸部といったところとのコスト差であったり耐用年数の差みたいなところについては、正直そういったデータを持ち合わせていなかったというところですので、ちょっと検討の材料になるようなものが出せず申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。説明としては、以上となります。ありがとうございました。

【関口主査】 ありがとうございます。

次に、ソフトバンク様、お願いいたします。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクの南川です。画面のほうを共有いたしますので、少々お待ちください。では、弊社資料について御説明させていただきます。

本日、また御説明の機会いただきまして、ありがとうございます。

1ページ目ですけれども、今回弊社からは、ここにある三つの視点について、見解を資料にまとめさせていただきましたので、御説明させていただきます。

一つ目の論点、海底ケーブル部門のコストの算定方法でございます。こちらについては、事務局様のほうでまとめていただきましたコストの算定方法について、弊社としても異論はございません。

続いて、3ページ目になります。

こちら、設備利用部門のコストの算定方法でございます。こちらのほうについては、ワーキングのほうでコスト算入する営業費の範囲については議論していただいている認識でございます。これらの繰り返しになってしまいますけれども、弊社としては、2号基礎的電気通信役務を維持するために最小限必要な費用を除き、交付金算定の対象から除外すべきと考えておまして、具体的にどういったところを最小限としてどれを除外すべきかという、最小限必要な費用としましては、オペレーション費用、顧客管理システム等の費用が対象となるかと考えておまして、除外すべき競争対応費用としては、宣伝費だとか販売促進費になろうかと考えております。こちらの町字単位の回線の一回線当たりに換算していく方向に関しましては、弊社が想定している2号基礎的電気通信役務を全体を維

持するための最小限の費用というところにつきましては、先ほど言いましたように、オペレーション費用みたいなところを考えておりますので、基本的に町字単位で変動するものではないと考えているため、全国の平均単価を一々加算するといった方法が考えられるんじゃないかと考えております。

続きまして、検討の視点13に関してです。

こちらのスライドでは、耐用年数の論点について見解を述べさせていただいております。光ファイバの経済的耐用年数につきまして、将来原価方式では、持続料の算定の都度増加していて、今後増加していくのではなかろうかと想定をしております。現在は、23年からの将来原価については架空25年、地下で30年というのを採用されていると認識しております。こちら、最も劣化が早いと考えている外皮のところについては、光ファイバと同じ素材を使っているメタルケーブルのほうは、架空で28年、地下で36年というのが適用されているというところと、敷設の環境も同じであることを考えれば、少なくともメタルケーブルと同等の耐用年数のところまで伸ばすことが可能ではなかろうかと考えています。したがって、交付金の肥大化の観点というところからすれば、将来原価方式で光ファイバの耐用年数を採用するというところだけではなくて、メタルと同等の耐用年数を積極的に採用していくということも含めて検討すべきではなかろうかと考えております。

最後になります。こちら、前回御質問いただきました経済的耐用年数等の地域差のところについてですが、こちら、我々も前回でコメントさせていただきましたが、当社はF T T Hの自前設備を設置していないということから、有益なデータ提供だとか御提案をすることは困難だと考えておりますので、併せてコメントさせていただきました。

最後に、入力値の設定方法でございますけれども、こちら、L R I Cモデルの入力値の置き換えに関しましては、入力値の公募を行って、提案された結果を踏まえて検討することによいというふうに考えております。

弊社からの説明は以上になります。ありがとうございます。

【関口主査】 どうもありがとうございました。

プレゼン最後になりますが、日本ケーブルテレビ連盟様、お願いいたします。

【日本ケーブルテレビ連盟】 日本ケーブルテレビ連盟、小林と申します。

それでは、日本ケーブルテレビ連盟のほうから御説明をさせていただきます。

まずは資料を投影させていただきます。

それでは、今回、日本ケーブルテレビ連盟のほうから御説明をさせていただきます。主

に、ケーブルテレビの場合には、F T T Hに加えてH F Cと、あとワイヤレス専用型、そちらを扱っている業界でございますので、そちらの視点から、検討の視点についての意見というのを御説明させていただきます。

説明は、私、小林のほうからさせていただきますが、ワイヤレス専用型については、今同席、隣におります野崎のほうも含めて回答させていただきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初のページになるんですが、まず、検討の視点1 & 2 & 3ということで、標準判定式の構築という点でございます。まず、冒頭に、ケーブルテレビ事業者におけるF T T Hということで、このF T T Hサービスを提供する事業者というのはケーブル事業者でもたくさんございます。F T T Hの標準判定式に関しましては、まずは事務局案どおりで進めるということに賛同をいたします。その上で、続いてのH F Cでございますけれども、まず、そのF T T Hの標準判定式を構築するということをベースに、そちらのF T T Hの標準判定式に一定の補正をかけるという事務局案も、こちら我々としては賛同したいというふうに思います。ただし、補正に関しては適切であるかということにつきましては、しっかり議論をしていただく必要があると考えております。

続きまして、ワイヤレス専用型でございますけれども、こちらにつきましては、既存の提供エリアが少ないという状況でございますし、また設備更新の実例も少ないという状況でございます。こういった点からも含めて、特別支援区域におけるブロードバンド未提供エリアでの新規提供のケースが多くなるのではないかとというふうに想定してございます。現状は、新規の構築するエリアごとにエリアの事情や機器の選定方針、さまざまなパターンがありうるということでございますけれども、代表的なワイヤレス専用型の構築モデルを策定して、そのモデルをベースに標準算定式をつくるのがよいのではないかとというふうに考えます。こちらにつきましても、基本はF T T Hのモデルをベースに補正をかけるという形でのやり方が望ましいというふうに考えてございます。

続きまして、補正をさせるイメージというところのイメージを書かせていただいておりますけれども、一回線当たりのコストというのをF T T HとH F Cともに割り出すことによつて、それを補正值として使うということが可能ではないかとというふうに考えます。コストの内容としては、A B Cと書かせていただいておりますが、敷設のコスト、機器のコスト、あとはランニングコストといったところを、一回線当たりのコストということでH F C方式の場合のアクセス部門、アクセス回線部門に関する対象機器を対象に割り出すことによ

って、そちらのアクセス回線部門の補正值というのを出せるのではないかとということで考えてございます。この部分については、しっかり議論をして適正妥当であるかということについても議論をいただきたいというふうに考えてございます。

続きまして、視点の4、10、11が該当しますが、まずは中継回線、海底線等のお話になります。

こちらにつきましては、HFCワイヤレス専用線共通というふうに書かせていただいていますけれども、意見としましては、コストに関しましては、FTTHの場合と同じと考えるのが妥当だというふうに考えます。中継回線のコストは、IPをベースとした通信となっているということでございまして、今、FTTH、HFC等の区別はございません。そういった意味では、一回線当たりのコストというのはトラフィック当たりのコストを算出していくということで、一回線当たりのコストを算出ということが可能ではないかという意見を書かせていただいております。幾つか計算の方法はあろうかと思いますが、1案として御提案をさせていただきました。

あとは、図は、ケーブル業界における代表的な構成例を書かせていただいています、左のほうが、サブヘッドエンド、マスターヘッドエンド、あとは通信キャリアDCというふうに絵を描かせてございしますが、その回線をつなぐ回線を中継回線というふうに定義をさせていただきます、あと右のほう、こちらが一般的にサブヘッドエンド、マスターヘッドエンド、あとはキャリアのデータセンターの結ばれる形態、下のほうが海底ケーブルを使うような形態の中継回線のパターンというのを例示という形で書かせていただいております。

続きまして、視点の5でございます。コスト総額におけるカバー範囲の考え方ということでございますが、前提となる対象ということにつきましては、我々も実需要が妥当であると考えます。参考までにHFCの場合、総務省様のデータが出ておりますけれども、接続可能世帯に対しての加入者数という形で、実需要のデータ等については出せるんじゃないかということで考えてございます。

続きまして、視点の6になります。アクセス回線部門のコスト算定ということで、こちらについては、先ほども述べましたが、HFCの一回線当たりのコストというのは、FTTHの町字単位のコストに対しての補正值を加えることで算出ができるということを想定してございます。

視点の7でございます。町字ごとの回線密度の件でございますが、こちらについても基

本的にはHFCの方式につきましては固有な条件はございませんということで、FTTHと同じであるということを考えるのが妥当というふうに考えてございます。

続きまして、視点の8になります。局舎からの距離に関するテーマでございますけれども、こちらにつきましては、HFCの場合でございますけれども、FTTHと同様ですが、基本的には光ファイバの幹線部分の距離の違いというのが生じるというふうに考えてございます。そういった意味ではFTTHと同じ方式を適用するということが妥当ではないかということでございます。

続きまして、視点の9と13でございます。除却損の話でございますけれども、まずはFTTHとの違いがあるかという点については、固有な条件はございません。前回議論になりました故障、災害等で生じる除却についてということなんですが、基本的には除却は事業者負担で実施ということで、経済的耐用年数に考慮をあらかじめされているかということについては、残念ながらちょっと承知はしておりませんが、コストを指定区域の算定のコストに加えることが必要かどうかということについては、その発生率を考えると、無視をしてよいのではないかと考えます。また、ケーブルテレビ事業者の経済的耐用年数という視点で、都市部と地方という違いによって何か違いがあるのかということでございますが、基本的には地域による違いはないと考えてございます。

あと、意見という形になりますが、災害に関しては本ユニバーサル制度の交付金での対応というよりは、別の災害復興支援金などでの補助での事業継続の方策ということが用意されることが重要ではないかという意見を書かせていただきました。

最後になりますが、その他の視点ということで、ケーブルテレビ独自の視点の意見になるかもしれませんが、エリアの中に複数のサービスが存在するという場合がございます。特に、ケーブルテレビ事業者においては、HFC方式の設備更新というタイミングに合わせてFTTH化を進めているというような事業者が多いというのが状況でございます。FTTHに移行に当たって、ある一定の期間においては同一の町字にHFCとFTTHが混在するというケースがございます。こちらの場合、支援区域の指定に当たって混在するケースの検討というのが必要ではないかというふうに思います。事業者側からの立場ですと、両方のコスト負担をするというような状況が現実ではございます。判定に際しては、FTTH方式とHFC方式両方を適用するということも考えられますが、我々としては、どちらか高いほうを適用していただくことが望ましいのではないかと考えます。

日本ケーブルテレビ連盟からの御説明は以上になります。

【関口主査】 どうもありがとうございました。プレゼン終わりました。ただいまから意見交換に移りたいと思います。御意見等がございます方は、チャット欄、もしくは御発言等によってお知らせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

早速ですが、高橋先生からチャットが入りました。よろしくお願いいたします。

【高橋構成員】 高橋でございます。

NTT東西様にちょっと確認というか、ロジックを教えてほしいところがございまして、NTTさんの資料の4ページですか、①のところの3行目、「既存のLRICモデルでは」のところの行です。光ケーブルによる敷設を前提とすることが必要と考えますというところの論拠というのをもう一度説明していただけますでしょうか。お願いします。

【関口主査】 NTT様、よろしくお願いいたします。

【西日本電信電話株式会社】 高橋先生、御質問ありがとうございます。

こちらの光ケーブルを前提とすべきというふうな意見を申し上げたところの理由でございますけども、LRICのモデルは無線設備を用いているというところのもともとの発想は、音声サービスが対象ということでございますので、今、私どもの事業としても実網でも、一部区間を無線設備を用いてという実態もございますので、電話のサービスを提供する上では、無線設備でも十分足りるということでございますけども、現時点、ブロードバンドサービス、FTTHを提供していく中では、一部ケーブル区間を無線を用いているというふうなことは、実態としてはございませんので、こちらは実態に照らしても、やはりモデルの中でも、ブロードバンド、FTTHを対象とする上では、無線ではなく光ケーブルを用いるべきというふうな考えでございます。以上でございます。

【高橋構成員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【関口主査】 どうもありがとうございました。相田先生、よろしくお願いいたします。

【相田主査代理】 NTTさんに何点かと、ケーブルテレビ連盟さんに1点あるんですけど、全部まとめてよろしいでしょうか。

【関口主査】 はい、どうぞ、まとめてお願いします。

【相田主査代理】 まず、NTTさんに関しては、今、高橋先生がおっしゃったのと同じ点なんですけど、ごめんなさい、まずページの順に行きましょう。

2ページ目、前回私が申し上げたことに対応いただいてありがとうございます。この維持管理係数のほうの地域による差、違いというのを本当は考えたいところかと思っておりますけども、なかなか具体的な数値がないということで、取りあえずはしようがないのかなと

いうところで、構築費用のほうに明確な差があるのであれば、そこまでは反映するという
ことで仕方がないのかなと思います。

それで2点目が、今高橋先生もおっしゃっていたことで、必ず光なのかということで、
実は電気通信事故検証会議のほうで先日御紹介いただいた事例ということでもって、水深
15メートルくらいの浅いところに光ケーブルを引いておいたら、漁具、漁師さんが使う
器具と絡まってしまって、それにこすれて切れたようだということで切れてしまって、そ
れをもう一遍修復するのに光ファイバを引くのは大変なので、次は無線でやるという御紹
介があったんですけども、ちょっと調べてみたら、一、二キロくらいの範囲であればミ
リ波使って10ギガくらいのスピードは確保できるというようなことで、特に離島という
ことでお客さんの数も少ないというような場合だったら、そういう無線による接続という
のを考えてもいいのかなというふうに思います。

ただ、その判断基準というようなことが難しいようでしたら、取りあえず当面はオール
光ということでもやむを得ないかなというふうに思います。

それから、続きまして、5ページ目のところでループになっている場合ということで、
ループになっている場合こうしたらいいというのはそうだと思うんですけども、逆にど
の範囲をループにするのかということで、今も申しましたように、実は海底ケーブルは切
れちゃうと修復にすごく時間がかかるので、海底ケーブルの場合はループ構成にしておい
たほうがいいのは間違いないと思うんですけども、聞くところによると電話のLRIC
でもループ構成にするかしないかというのの決めるロジックがあるということだそうなの
で、それと同じでもいいのかなというふうに思います。それはコメントです。

それから続きまして、利用部門のコストの考え方、NTTさんの資料でいうと8ページ
目ですけども、ケーブルテレビ事業者さんなんかでもって放送サービス、あるいはMV
NOなんかも一緒にやっていらっしゃる方ですと、受付窓口のコストなんか割り勘できる
んじゃないかというような気もしますけれども、同じコストでいいのかなというふうには
思いますけども、これについて何かコメントがあればお聞きしたいなというふうに思いま
す。

それから、10ページのところで、契約者数が30万を超える事業者ということの実績
を基にするというのは、ある意味妥当である一方で、やっぱり事業者の規模によって機器
をどれだけのロットで調達するかということで、調達価格等々スケールメリットというよ
うなことが生じる可能性がありますので、場合によってはそういうことも考慮する必要が

あるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

あと、12ページの移動電源車等々というのも、大規模な事業者さんですと、全国に何台か配備しておいて、どこか地方で災害があったところにはそこで駆けつけるということであらうものを考慮するのはいいと思いますけれども、小さな事業者さんが、とても自前の事業者ではあらうものは持ち切れないというやうなときに、じゃ、小さな事業者の場合にはこのコストはゼロなのかというやうなことについてちょっと悩ましいかなというふうに思いました。ここら辺は感想です。

最後、ケーブルテレビ事業者さんにお伺いしたいんですけども、先ほどもちょっと触れましたやうに、ケーブルテレビ事業者さん、ほとんどの場合は放送サービスと両方やっいていらっしゃるということで、今回のユニバーサルサービスとしては、放送サービスの分であらう分については補填の対象外であるというやうなことになっているんですけども、放送サービスと通信サービスとの間の割り勘というやうなものを、少し前に、加入者数も放送サービスと通信サービスではかなり違あうというお話でしたし、放送サービスであらう帯域と通信サービスであらう帯域も違あうということで、その割り勘をどうするのが一番妥当なのかということについてぜひ御意見をお聞かせいただければというふうに思っています。

以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。相田先生、NTTさんに対しての質問に対する御回答はNTTさんだけじゃないところもあるんですが、NTTさんからまずお答えいただけるところをお答えいただきましょうか。

【相田主査代理】 はい、すみません。

【関口主査】 NTTさん、お願いできれば幸いです。

【西日本電信電話株式会社】 相田先生、御質問ありがとうございます。コメントもありがとうございます。

まず、幾つか御指摘いただいた中で、海底ケーブルの敷設について別の検証会議の場であらういった議論が行われたというところは承知しておりません、大変申し訳ありません。

もちろん、今、現時点においては、私ども、先ほど申し上げたとおりでございますけれども、実態としては光ケーブルを敷いているということでございますが、今後技術が進歩しまして、先ほどおっしゃっていましたやうに、短距離の場合だったり、あとユーザー規模が少ない箇所の場合、あらういったときに、トータルで見れば品質を落とすことなくコストを削減しながら、サービス提供が実現できるということであれば、ぜひ取り入れていくべき

方法であると思いますので、こちらでもまた社内のほうで引き続き検討してまいりたいと考えております。

それから、地形によってループを使うか直線的な設備構成にするかというところの御指摘でございますけど、こちらは、LRICには両方のパターンがございまして、このモデルの中でロジックを一定組んで選択的に設備を取り入れているということは認識してございます。それは、もちろん私どもの実務においても、コスト効率などに応じて双方の設備のうちどちらを選んでいくかということをやっておりますので、モデルと実際はどこまで近似したものになっているかというところは確認ができておりませんが、少なくとも、そういった両方の方式が、モデルにおいてもリアルの世界においてもできているということで、そこは取れるものかというふうに考えておりますけども、先ほど申し上げていましたように、ブロードバンドの提供においては、現時点、まだ無線は用いていないということについては、一定これが必要なと考えてございます。

それから、利用部門のコストのところでもコメントをいただけたと思っております。こちらでも、もちろん私どもの提案というところで、こうした指定電気通信役務の事業者のコストを用いたらどうかというふうなことを申し上げましたけども、もちろんこれが絶対的に正しいというか、良いということでも思っておりませんので、例えば地方を専業でやっておられる事業者様であったり、小規模な事業者様というところの両方のコストが、我々のコストの単価とかなり乖離をするというようなことが認められる場合には、そうした方々の数値を参照しながら決めていけば良いのではないかと考えているところでございます。

大体、コメントに対する私どもの考えというのは以上でございますが、よろしいでしょうか。

【相田主査代理】 ありがとうございます。

【関口主査】 ありがとうございます。あとは、NTTさん資料のところ、割り勘の話が、8ページのところで、ケーブルでの放送だとかMVNOの割り勘ができるかもという話がありました。ここは、ケーブルテレビ連盟さんの資料の下部範囲の考え方のところとやや考え方が似ているかなとは思いますが、ケーブルテレビ連盟さんはコメント頂戴できませんでしょうか。

【日本ケーブルテレビ連盟】 御質問ありがとうございます。まず、この利用部門コストの部分でございますが、サービスごとにはっきりと分けたということは言われていないとい

うのは、ワーキングのほうでも御説明をさせていただいたかと思えますけども、そういった前提の下に、ここにも、NTTさんの資料にもありますけど、収入額等の比率で分けるかということは、サービスごとに分けるかというのは一つの考え方になるんじゃないかなというふうには考えてございます。

まず、お答えに、こちら、なっているでしょうか。

【関口主査】 相田先生、いかがですか。

【相田主査代理】 利用部門についてはそれほど大きくはないとは思いますが、どちらかという設備コストのほうでもって放送サービスと通信サービスの割勘というようなものについてお考えがあればぜひお聞かせいただきたいのですけれども。

【日本ケーブルテレビ連盟】 もう1点のコストのほうですね。設備コスト等のお話ですが、こちらでもワーキングのほうで配賦の仕方ということでお話をさせていただいた部分もあるのですが、まず、FTTHについては、一つの考え方として、技術的なところでの芯線数であるとか、そういった形で配分ができるかということ。ただ、収入の面からいうと、収支割合で通信のほうが多いという実態も踏まえて、通信と放送の収入という比率で割り振るのがいいんじゃないかというお話も前回させていただいています。

その前提の下に、HFCについてはどうかという視点にもなるかと思うのですが、こちらの場合、芯線数というような視点は難しく、かつ、帯域の場合も大部分が放送の部分が多いという状況を見ると、現実的ではないかなと考えてございますので、我々としては、FTTHと同じ形の考え方を適用するのがいいんじゃないかと。要は、一つの考え方として、収入のベースに配分するというようなことが一つの考え方じゃないかというふうにワーキングのところでも意見を述べさせていただきましたけれども、まず、意見として考えをお話しさせていただきましたけれども、ここについても、本当にこれが適切かどうかというのはもう少し検討をいただかないと分からないんじゃないかなというふうにも考えてございます。

【相田主査代理】 ありがとうございます。別の場でもって収入で配分というのは負担能力に応じて分けるということで、あんまり適切ではないかなというようなことはあるので、放送はたくさん帯域は使っているけども、みんなで同じ帯域をシェアしている。通信のほうについては、瞬間瞬間にですか、チャンネルをそれぞれの人が固有に使っているというようなことで、何か計算する式があるとうれしいのですけれども、あまりそういう適切なあれが今のところないということを理解いたしました。どうもありがとうございます。

た。

【関口主査】 取りあえず、これで相田先生、よろしいですか。

【相田主査代理】 結構です。

【関口主査】 ありがとうございます。ちなみに、NTTさんの4ページについての相田先生からのコメントのところで、漁具で光ケーブルが切れてしまったという事例、御紹介あったんですけど、いきなり振って申し訳ないんですが、KDDI様、海底ケーブルは世界中に張っていらっしやって、オーシャンリンク等でこういうことの修理もしょっちゅうやってらっしやると思うんですが、何かいいコメント、アドバイスがありますでしょうか。もしあったらお願いします。

【KDDI株式会社】 KDDI、橋本です。

確かに弊社のほうでも海底ケーブルを持っておりまして、それが切れるケースというのは当然にあるわけですが、今回議論されているような無線を使っただけの対処という話ではなくて、どちらかという弊社の場合は、それを早く直すという話ではあるので、ちょっとこの場で検討に資するような材料はお出しできないかなというところなんです。すみません。

【関口主査】 すみません、いきなり振りまして。漁具で切れちゃったとか、サメに食われちゃったとか、いろいろ話をお伺いしたことがあるので、形状の違いとか本当はあるのかもしれないですね。

【相田主査代理】 浅いところは、防護するための、鋳鉄か何かの管を回りに巻くらしいんですけど、先日切れちゃったのについては、水深が15メートルと比較的浅いにもかかわらず、それこそ陸揚地点のごく近くのところしか防護していなかったのがよくなかったのかなということではあるようなんですが。

【関口主査】 アンカーで切っちゃうとか時々あるんですよね。

【相田主査代理】 逆に、今度は深いと、海流で流されるとか、これは水深によって、傷み方とか、どういうことでトラブルが起こるかとかいろいろ違うみたいなんです。

【関口主査】 ありがとうございます。

次に移ってよろしいですか。春日先生、お願いいたします。

【春日構成員】 春日です。3点ほど質問と感想がありますので、最初にまとめてご説明したいと思います。

まず2点は、NTTさんの2ページ目に関するところなんです。一つ目、左下の青色と橙色

で書いてあるところなんですけれども、この部分の確認をさせてください。まず、青のところ为民設地域のお話、下の橙色のところが公設地域のお話をされています。今この研究会では、民間の事業者さんがこれから未整備地域を整備する際の論点について検討していると認識しているのですが、そうすると、上のほうは未整備地域を民間の方が整備するときにモデルを使って算定するという話になるのだらうと思うので、理解できます。ただ下のほうは、公設地域の既整備地域は確かに状況がよく分からないので実際の値を使いたいというお話は分かるんですけれども、公設地域をこれから整備するのは民間の事業者さんなので、モデルを用いて算定できるのではないかと、思うんですけれども、実際の値を使いたいという意図を教えてください。

それから二つ目ですが、今回は区域指定モデルということなので、次の交付金の算定の際に実は大きな問題になるのだと思うんですけれども、ただ、ここで使うモデルは、結局は交付金算定でも使われることになると思うので、今回お聞きしておきます。例えば脚注2のところ、米印で書いてある小さいところなんですけど、「実際のモデルとの乖離が激しい場合には」と書いてあります。この乖離は、どれぐらいだと考えていらっしゃるのか。意図は、乖離分を全部コストとして見てほしいという話になると、最終的には大きな金額になりそうな気がするので、その費用を抑えるような案とか策とかというのをもし何かお考えでしたら、お聞かせいただきたいと思います。

それから3点目は、ソフトバンクさんの資料の5ページ目になるかと思うんですけれども、御提示いただいたように、入力値のところは、一番コアな部分というかすごく大事なところになるかなという気がします。ここでは公募と書いてありますが、何らかの形で透明性を確保することが非常に重要なことだとの感想を持ちました。ただこの入力値というのは、何か根拠ある形で示せる事業者さんはここにいらっしゃる方以外にあまり思い浮かばないんですけど、何かもしほかにも想定される方がおられれば、お聞かせください。以上になります。

【関口主査】 ありがとうございます。NTT様と、それから続いてソフトバンク様からお答えいただけますでしょうか。

【西日本電信電話株式会社】 NTT西の藤本でございます。

春日先生、御質問いただきましてありがとうございます。

まず、2ページの棒グラフのところでございますけれども、おっしゃっていただきましたように、青の棒線が民設で、橙色のところは公設というところでございます、御指摘の

とおり、この公設のところは後々民設に変わっていくというところがございますけれども、今、公設エリアを民設に設備を譲受して民設のほうでサービス提供していくというふうなことが多く発生してございますけれども、こうしたときに民設民営のほうでサービスを提供していくというときには、そのコストを民間のほうで算定するということがまず考えられるというところと、あとは、このコストを弾く際の前提としては補助金が、公設エリアにおいては出てございます。そういったことも考慮していくというところで、民設と公設のエリアの特性の差というのも一定あるかと思っております。やはり補助金が出るということは、今現在、なかなか民間が能動的に参入しづらい、採算が取りづらいというエリアが多くあるところかと理解しておりますので、そういう差があるところ、つまりコストが高額になっていくエリアは、やはり公設が多いということ踏まえ、切り分けて算定したほうがいいんじゃないかと、そういう趣旨でございます。

それから、どれぐらい乖離があれば、これを踏まえていくかというところの御質問でございますけれども、まず、定量的にこれぐらいの規模が乖離すればというところは、今時点想定していないところではございますけれども、先ほど本文の括弧書きのところでも、三つ目のポツに書かせていただきましたように、まず、一義的には未整備であるというところで今民間が入っていないというところであるにも関わらず、ここは黒字と、採算が取れるというふうに判定されるエリア、これは顕著な例かなというふうに考えてございますので、こうしたことがモデルの算定の結果起こるのであれば、これに関しては一つ一つ見て評価していくということが必要じゃないかと考えているところでございます。

以上でございます。

【関口主査】 ありがとうございます。ソフトバンクさん、お願いします。

【ソフトバンク株式会社】 ソフトバンクです。御質問ありがとうございます。

入力値の件に関しましては、今の現行LRICでも、入力値であれするときには、採用の実績だったりだとか、価格のエビデンスが提出できるだとか、そういった条件が出てくるかと思っておりますので、今回の御提案で入力値のここについても同じような条件を課すということになると、おのずとこういったサービスを提供している電気通信事業者に絞られてしまうのではなからうかと思っております。ちょっと今今、それ以外の事業者様で想定しているものはないというのが実態でございます。以上です。

【春日構成員】 ありがとうございます。

【関口主査】 春日先生、よろしいですか。

【春日構成員】 未整備地域なのでなかなか難しいのかなという気もしなくもないんですけど、はい、分かりました。ありがとうございます。

【関口主査】 ありがとうございます。次、砂田先生、お願いできますでしょうか。

【砂田構成員】 砂田です。

NTTと日本ケーブルテレビ連盟に質問させていただきたいんですが、初めに、NTTに、資料の、これは12ページかな、検討の視点14で、災害発生時における復旧の設備、バックアップ設備のところです。

ここに関して三つお伺いしたいんですが、基本的な質問で申し訳ないんですが、まず、ここに写真に四つの設備を御紹介されていますが、現在大体全国でどのぐらい、何台とか配備されているものなのかというのが1点目です。

それから2点目は、この下によるポータブル衛星装置とか加入者系無線装置なんですけれども、これを災害時に利用した場合、光ファイバと比べて、処理性能だとか信頼性といったところは、ほぼほぼ変わらないものと考えてよいのかどうかというのが2点目です。

3点目として、この部分でこそ技術進歩を取り入れやすいのではないかなという気もしているんですけれども、それを前提にした場合、このコストの変動というのは、どういう見通しになっていくだろうかなというところで御意見を聞かせていただければありがたいです。

それから、ケーブルテレビ連盟さんへの質問なんですが、まず、HFCについての判定式の考えをお示しくささってありがとうございました。かなりシンプルな考え方なので、この御提案いただいた考え方は、FTTHの判定式ができれば割に早くできるような気も、単なる感想ですが、しました。

一方で、ワイヤレスの専用型について質問したいんですけれども、これはとても少ないというお話でしたが、現在使われている事例というのがどういうものなのかイメージつかないので、それをちょっと御紹介いただけないかと思っています。

また、すごく少ないのであった場合、標準判定式を急いでつくる必要があるかどうかについても御意見をいただければありがたいです。私からは以上です。

【関口主査】 ありがとうございます。それでは、NTT様、12ページについてのコメントを頂戴したいと思います。お願いします。

【西日本電信電話株式会社】 砂田先生、御質問いただきましてありがとうございます。

3点御質問いただきまして、最初に、今、こちらのスライドに載せております各装置・

設備が、全国にどれぐらい配備されているかということでございますけれども、すみません、本日具体的な台数については今手元にはございませんので、後日、こちらのほうを事務局様を通じて先生のほうにお伝えするような形を取らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

【砂田構成員】 すみません、ありがとうございます。

【西日本電信電話株式会社】 申し訳ありません。

それから、各々の装置のスペックといいますか処理性能が、通常と比べて大丈夫かというふうな御質問であったかと思えますけれども、あくまでも災害復旧用ということで用いておりますので、通常のサービス提供というところの設備と比べては、やはり性能が落ちることはございます。

先ほど、無線区間をブロードバンドサービスの提供で用いていないというようなことも、相田先生からの御質問の中で、私、お答えしましたけれども、もちろんブロードバンドサービスにおきましても、こういった災害復旧時においては、一時的に、暫定的に無線を用いるということもございますが、やはりそれはあくまでも暫定的な対処ということでございますので、その間は、通常よりも品質が低下するというふうに認識してございます。

それから、三つ目の御質問でありましたコストの見通しということでございますけれども、こちらはどれぐらいのコストを見積もっているかというところは、何分、災害に対する備えでございますので、なかなか見通しづらいというか、予測を立てづらいというところはございますが、電話のLRICモデルの中では、実際に我々が配置しました、これらの装置の台数・実績に応じまして、それをパラメーターとしているということでございますので、電話のLRICで採用されているような方式でもって導入していただければ幸いです。以上でございます。

【砂田構成員】 ありがとうございます。

【関口主査】 ありがとうございます。砂田先生、これについてはよろしいですか。

【砂田構成員】 結構です。ありがとうございます。

【関口主査】 続きまして、ケーブルテレビ連盟様、お願いいたします。

【日本ケーブルテレビ連盟】 ケーブルテレビ連盟、野崎と申します。よろしく申し上げます。

御質問の点、まず1点目、具体的にワイヤレス専用型のサービス、どんなものがあるかということですが、実際基地局と、あと家庭に置いているホームルーター、これとの

間をブロードバンドで接続をして、家庭の中ではホームルーターからWi-Fiで、いろんなスマホとかを使って通信すると、そんなサービスでございます。全国のキャリアさんも、今ホームルーターを使ったサービス、固定ブロードバンドサービスは皆さん御提供されていまして、それをローカル5G、もしくは地域BWAで提供するというので、月額幾らという形でコンシューマーで提供したようなサービスでございます。

2点目の御質問の、今回標準判定式をつくったほうがいいのかという御質問ですけども、今回、例は少ないんですが、何らかのロジックでつくらせていただきたいと思います。実際に、今回、表示判定式をつらないで、逆に今回の対象から外れてしまうということもあって、何とかつくらせていただきたいと思いますというところでございます。今回つくって、3年後にまた見直しがあると伺っておりますので、また3年後に、3年間の実績を踏まえて必要な部分はブラッシュアップしていくということで進めていきたいというのは考えてございます。以上となります。

【砂田構成員】 どうもありがとうございました。

【関口主査】 どうもありがとうございました。ワイヤレス専用型は、実例も極めて少ないということなので、実際にこれが使われるかどうかという点でいうと、実例が出てからといったような選択肢もあるぐらいだと思うので、取りあえずは今つくりたいとおっしゃっていただいているので、まずはつくっていただくということだとは思いますが、適用例が出るかどうか、3年後の見直しまであるかどうかという程度のものなんだろうなというふうに思っていますので、ここはできたというだけで十分かなという感じがしないではありませんということでもあります。

ほかに、御質問、御意見等ございませんでしょうか。前回の持ち帰りの検討等でお答えいただける事業者様がございましたら、併せてお願いしても構わないんですが、事業者様のほうからも何か御発言があれば御自由にいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

【北口構成員】 すみません、北口から質問よろしいでしょうか。

【関口主査】 お願いいたします。

【北口構成員】 ケーブルテレビ連盟様に2点ございまして、まず1点目ですけれども、7ページ目に、都市部と地方で、耐用年数、それほど差がないという、本当に山間部とかそういったところで違いがないのかというところのコメントをいただきたいというのと、あとは、その次の8ページ目です。今、HFC方式からFTTH化を進めている事業者が

多いというような御説明がございましたが、こちら、どれくらい、今後もうHFC方式というものがなくなって、もうFTTHに完全に移行するという見込みがあったりするののか、そういった点、教えていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

【関口主査】 ケーブルテレビ連盟様、2点、7ページと8ページの質問がございました。お答えいただければ幸いです。

【日本ケーブルテレビ連盟】 小林でございます。御説明させていただきます。

まず1点目が、7ページ目の経済的耐用年数について違いがあるのかということですが、現実的には、おっしゃるとおり、山間部を含めたところで障害等の発生率等は違うということになっているかと思ひますが、それによって都市部、地方の事業者もしくは全国展開されている事業者において耐用年数の考え方を変えているというようなことはないということを書かせていただいております。

まず1点目、よろしいでしょうか。

【北口構成員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【日本ケーブルテレビ連盟】 あと、二つ目は、実際にFTTH化を進めている事業者が多いということで、すみません、具体的な数字を今持ち合わせておりませんが、現実的にHFCを設備更改するというタイミングでFTTHに変えるという事業者がほぼほぼ多いと、大多数を占めているということなので、我々としてもいずれFTTHのほうに切り替わるというふうに見込んでございますが、ちょっと具体的な将来的な見込み等は、今数字を持ち合わせてございませんが、現状こういった形で切替えが進んでいる等のデータはございますので、それはまた別で、すみません、宿題として別途提出させていただきたいと思ひます。

【北口構成員】 すみません、ありがとうございます。更新のタイミングでわざわざHFCを選ぶということはもう今後ないという理解でよろしいでしょうか。

【日本ケーブルテレビ連盟】 一部、ちょっと細かい話になりますが、770メガのHFCの方式から1ギガ対応に広域化する等の、HFCで一旦対応される事業者も現実的にはございますので、最終的にはFTTHに切り替わると思ひますが、更改のタイミングでHFCを選択されている事業者も実際にはあるということでございます。

【北口構成員】 承知いたしました。ありがとうございます。

【関口主査】 ありがとうございます。今の7ページ目のところ、要はこの耐用年数については、全国一律でやっているのが、どの事業者もそうしていて、地域差を反映した耐

用年数というのはエリアごとには設けていないという理解だと思うんですが、それによろしいですね。

【日本ケーブルテレビ連盟】　そうです。

【関口主査】　どうもありがとうございます。ほかにいかがでございましょうか。

特にないようでしたら、本日の議論については、そろそろ早めに切上げてここまでということにしたいと思いますが、御参加されている方から何か御意見等ございますでしょうか。全体を通じて、もし追加の御発言ございましたら、この場でお願いします。よろしいですか。

そうしましたら、意見交換はここまでにさせていただきまして、最後に、次回会合につきまして、事務局から説明をお願いいたしたいと思います。

【宇仁補佐】　事務局でございます。本日もありがとうございました。

次回会合は、来月の12月5日火曜日を予定しております。詳細については、後日事務局から御連絡申し上げます。事務局から以上になります。

【関口主査】　どうもありがとうございます。

それでは、これもちましてブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度におけるコスト算定に関する研究会第3回会合を終了いたします。本日もお忙しいところ御参加いただきまして、どうもありがとうございました。

(以上)